

税関労組ニュース

jcu



第 985 号

令和8年1月9日



税関労組 HP
URL : <http://www.zeikan-rogo.com/>

発行所

日本税関労働組合
東京都千代田区霞が関 3-1-1
財務省内 西 151 号室
(直) 通03-3593-1790
(FAX) 03-3593-1788
(E-mail) zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp

第1回 関税局長交渉を実施！

～寺岡関税局長に現場の実態を訴え、要求実現を求める～



第一回關稅局長交涉

中山中央執行委員
福田中央執行委員
西中央執行委員
松本中央執行委員
大城中央執行委員
原川書記長
田村書記次長

計
15
名

交渉団

すに受け止めているよう感じられました。税関労組は引き続き組合員の処遇改善のため取り組みを続けて行きます。改善要望があれば、お申し付けお願ひいたします。

議題1 令和8年度税関予算関係 予算要求方針	
議題2 (1) 級別定数及び機構の要求	監視艇の乗艇人員
議題2 (2) 昇任及び昇格の基準等	昇任及び昇格の基準等
議題2 (3) 行政職	行政職 (一) 職員の待遇改善 (二) 職員の待遇改善
議題3 (1) 業務処理体制に係る諸問題	行政職 (一) 職員の待遇改善 (二) 職員の待遇改善
議題3 (2) テロ対策への取組み強化に向けた 対応・安全管理の充実	海事職 (一) 職員の待遇改善 (二) 職員の待遇改善
議題3 (3) 旅具検査体制	再任用職員の待遇改善
議題3 (4) 急増する輸入貨物への対応	各種手当の充実
議題3 (5) 地方官署等の人員配置等	役職定年
議題3 (6) 経済安全保障への対応	業務処理体制に係る諸問題
議題3 (7) 女性職員の登用及びワーケーライフバラ ンスの推進	テロ対策への取組み強化に向けた 対応・安全管理の充実
議題3 (8) 障害者雇用に関する職場環境の整備等	旅具検査体制
議題4 (1) 身上把握の徹底と事前通知の早期化	急増する輸入貨物への対応
議題4 (2) 職員の健康・安全管理	地方官署等の人員配置等
議題4 (3) 経済安全保障への対応	女性職員の登用及びワーケーライフバラ ンスの推進
議題4 (4) 健康管理施策	障害者雇用に関する職場環境の整備等
議題4 (5) メンタルヘルス対策	身につけた心の不調やストレス等の問題を 早期に発見し、適切な支援を提供するための 取り組み
議題4 (6) ハラスメント対策	職員の健康・安全管理
議題4 (7) 夏季休暇の使用可能期間の拡大に係る 対象職員の範囲	経済安全保障への対応
議題4 (8) 年次休暇の使用単位15分対象職員の 拡大	身につけた心の不調やストレス等の問題を 早期に発見し、適切な支援を提供するための 取り組み
議題1 (1) 超過勤務の上限等に関する措置	夏季休暇の使用可能期間の拡大に係る 対象職員の範囲
議題1 (2) 宿舎の確保	年次休暇の使用単位15分対象職員の 拡大
議題1 (3) 災害への対応	超過勤務の上限等に関する措置

所 仲野中央執行委員長
信 表 明



仲野中央執行委員長

税関労組は、眞に自由にして民主的な労働運動を旗印として、「健康で明るく働きがいのある職場」「ひとり、豊かさが実感できる生活」を実現するため、広く組合員の声を集め、税関職員の必要な定員の確保や待遇改善、職場環境の整備、業務上の諸問題等の解決に向け、活動を展開してきた。

当局においても、厳しい行財政事情の中での定員予算の確保をはじめとし、待遇改善や職場環境の整備等にご努力頂いていることに感謝申し上げる。特に組合が長く要求していた、時間外の官用車移動が、本年6月から超過勤務手当支給対象となつた。これは、関税当局が組合の要求に対して真摯に対応し、尽力した結果であり、心より、お礼申し上げる。

定員については、国家公務員の定員合理化が行われる中、令和7年度の定員は、55人増の1万255人と前年に引き続き過去最高となつた。当局のご尽力の賜物と思つている。

他方、訪日外国人は、令和7年上半年で約2千万人超え、本年4千万人を

水際取締強化についても、より一層取り組んでいくことが国民から求められ、最前線に立つ税関の職責はますます重みを増していく状況である。

日本税関労組もこの状況を国政の場や査定当局等の理解が得られるよう、国会議員要請行動や、内閣人事局・人事院交渉の場を通じて、税関業務の特殊性、困難性、重要性を強く訴えてきた結果、本年3月の関税率定率法等の一部を改正する法律案の審議にあたり、衆議院・財務金融委員会において12年連続、参議院・財政金融委員会において13年連続で附帯決議を獲得している。

本次交易では、組合員の切実な声をしつかり伝えるべく、忌憚なく要求する所存である。交渉が双方にとつて有益かつ有意義なものとなるよう、関税局長の真摯な回答を期待し、私たちの要求・要望の実現、関係各所への働きかけを是非ともお願ひす

日本税関労組もこの状況を国政の場や査定当局等の理解が得られるよう、国会議員要請行動や、内閣人事局・人事院交渉の場を通じて、税関業務の特殊性、困難性、重要性を強く訴えてきた結果、本年3月の関税定率法等の一部を改正する法律案の審議にあたり、衆議院・財務金融委員会において12年連続、参議院・財政金融委員会において13年連続で附帯決議を得てきている。

A black and white portrait of a middle-aged man with light-colored hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression. The background is a patterned curtain.

寺岡關稅局長

ると認識している。
そうした中で、令和6年の税関における不正薬物の押収量は2年連続で2トンを超える深刻な状況が続いているほか、知的財産侵害物品の輸入差止件数は過去最多を記録し、さらには、金地金の密輸入も依然として深刻な状況にあり、かつ、その密輸手口は一層巧妙化・複雑化しているなど、税関が水際で果たす役割はますます重要になっている。

このような環境の変化に対し、業務の効率化や制度の見直し、税関手続の電子化等を進めてきたが、この状況を前にして、前例にとらわれるることない、柔軟な対応が求められると考え、政府の経済対策での対応も含めて、取締・検査機器のさらなる配備や職員が働きやすい職場とするための施設の整備等を私自ら要求してやつてきた。職員団体も、働きやすい職場とするため、職員の声を届けていだだくよう、是非ともお願ひする。税関の使命を果たし、貿易の秩序を確保するためには、円滑かつ厳格な業務運営が求められ、とりわけ、それを支える職員一人ひとりが、心身ともに健康で、誇りとやりがいを持つて働くことができる、風通しの良い明るく前向きな職場環境を整えることが不可欠だと考えてている。

最後に、職員団体の皆さんにおかれでは、引き続き健康で活力ある職場作りへの協力を願うとともに、職員の声をよく吸い上げて、建設的な意見や要望があれば、いつでも窓口に遠慮なく申し出させていただきたい。

議題1 令和8年度税関関係予算

(1) 予算要求方針

越境電子商取引の拡大によりSP貨物を始めとした輸入申告件数も著しく増加しており、また、出入国旅客も急増している中、検査対応など業務量が増加し、さらに輸出貨物や出国旅客の携帯品等に対する取締りなど業務量も増加している。

税関の業務量に見合った適切な税関職員の定員確保、処遇改善、機構の充実、職場環境の整備等が必要であり、また、定年引上げに伴う新規採用数のヤマタニをなるべく平準化することは、令和8年度概算要求及び定員要求をどのようない方針に基づいて行つたのか伺いたい。

(当局回答)

本年5月23日付で提出された要求内容は承知している。

税関を取り巻く環境の変化に対応し、業務的確に運営していくため、所要の予算、定員を確保していくことは、極めて重要なことと認識している。

令和8年度税関関係予算の概算要求においては、税関業務を的確に運営していくため、X線検査装置等の各種取締・検査機器等の整備などに必要な経費として、総額1072億円（対前年度+58億円）の税関関係予算を要求している。

また、諸外国において乱用が問題となつてゐる合成麻薬のフェンタニルへの対応として、フェンタニル等取締強化の事項要求を先ほど求めている。さらに今回



高橋副中央執行委員長

(2) 級別定数及び機構の要求

定員要求においては、インバウンド急拡大に対応するための体制整備、不正薬物、金地金等の密輸に対して厳格な取り締りを行うための体制整備、輸入貨物の急増等の環境急変に対して強靭かつ持続可能な体制構築などを目的として、309人の増員要求を行つておらず、合理化減を踏まえると208人の純増要求となつていて。これに加えて、過去最大となる経済安全保障関係での定員要求も行つていている。

引き続き、行政需要に適切に対応できるよう予算及び定員の確保に向けて最大限努力するとともに、定年引上げに伴う新規採用数への影響がなるべく生じないよう努め

の経済対策の機会に合わせ、緊急に必要となる各種の資機材の確保に加え、職場環境整備の改善に資する施設整備について、全国の税関から要望を受け付け、現在、最終的な調整を行つていて。

定員要求においては、インバウンド急拡大に対応するための体制整備、不正薬物、金地金等の密輸に対して厳格な取り締りを行うための体制整備、輸入貨物の急増等の環境急変に対して強靭かつ持続可能な体制構築などを目的として、309人の増員要求を行つておらず、合理化減を踏まえると208人の純増要求となつていて。これに加えて、過去最大となる経済安全保障関係での定員要求も行つていている。

令和8年度の級別定数改定要求においても、職員の処遇改善を図るために必要な定数について要求しており、その確保に引き続き、努力していく。

機構要求については、税関行政を取り巻く環境の著しい変化に適切に対応するため、必要な要求を行つていているところであり、引き続き、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、機構の整備に努める。

(当局回答)

(3) 監視艇の乗艇人員



北出中央執行委員長

令和8年度の級別定数改定要求においても、職員の役職別職員構成等にも配意しつつ、業務量の増大及び複雑かつ困難化する税関業務の特殊性に沿つた要求を行つてきている。

級別定数の改定については、これまでも税関職員の役職別職員構成等にも配意しつつ、努めてきたところであり、今後とも、必要な要員確保に努めたいと考えていて。

小型船舶操縦者法に定める乗組み基準を踏まえ、監視艇の安全航行に必要な要員の確保に努めてきたところであり、今後とも、必要な要員確保に努めたいと考えていて。

(当局回答)

議題2 昇任及び昇格の基準等

(1) 行政職 (二) 職員の処遇改善



齋藤副中央執行委員長

税関は平成元年の消費税導入や平成5年、6年の関西国際空港開港という採用の突出了「山」ができてゐる現状にある。これらの中の世代を含む職員の処遇停滞が生じないよう、引き続き、関係当局へ働きかけを行いとともに、統括官、上席官ポストの発令、上位級への昇格を行ふこと。

(当局回答)

級別定数の改定については、これまでも税関職員の役職別職員構成等にも配意しつつ、業務量の増大及び複雑かつ困難化する税関業務の特殊性にも沿つた要求を行つてきている。

船舶職員の配置については、船舶職員及び

環境の著しい変化に適切に対応するために必要な要求を行っており、引き続き、税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案しながら、適切な機構の整備に努める。

昇任、昇格については、法令等に基づき、職員個々の勤務成績、能力、適性等を総合的に判断して、機構及び級別定数の範囲内で適正に実施している。

(2) 行政職 (二) 職員の待遇改善



西中央執行委員

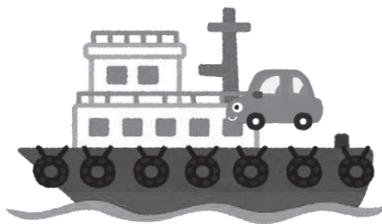
行政職（二）職員の待遇改善については、将来に希望の持てる待遇となるよう部下数制限の緩和や付加業務の評価について、税関の実態に応じた対応となるよう、人事院に個別協議の際にも強く訴えること。

(当局回答)

技能職員の上位級への昇格は、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となつておあり、当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力している。

技能職員が、公用車の安全運行等、税関業務を円滑に遂行するため日々努力していることを承知しており、引き続き待遇改善に努力していく。

の運航等、税関
円滑に遂行す
るため日夜努
力されている
ことは承知し
ており、引き続
き処遇改善に
努力していく。



(当局回答)

海事職（二）職員の処遇改善について、税関の監視艇は、船の大きさに比べて高出力のエンジンを搭載しており、安全かつ安定した運航に関する船舶職員の職責は重くなっています。その職責をもつと評価し、船長、機関長について、6級に格付けできるように級別定数の確保及び昇格できるよう人事院に対して強く訴えること。

船舶職員の上位級への昇格は、個別に人事院の厳しい審査を受けることが必要となっており、当局としても、人事院との個別協議の場において、鋭意努力しているところである。船舶職員が、密輸やテロ対策のた

(3) 海事職 (二) 職員の待遇改善



福田中央執行委員

再任用職員の能力や勤務実績が待遇に反映できるよう上位級枠の拡大を関係機関に訴えること。

(5) 各種手当の充実



森由中央執行委員

再任用職員の級別定数については、平成29年度から、再任用短時間勤務職員を対象に、組織活力の維持・向上を図る目的として、4級以上の級を導入し拡大を図っているところである。再任用職員の処遇改善を図るため、引き続き努力していく。

(当局回答)



福本副中央執行委員長

(当局回答) 制度に関する事項であり当局の権限の及ばないところではあるが、関係機関に対しついては時間外に官用車で安全確認等をする同乗者の移動時間が対象となり、また地域手当についても、東京税関立川出張所横田旅具検査場等の支給割合が引き上がった。

(6) 役職定年



中山中央執行委員

定年の段階的引上げについては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要な事項であることから、引き続き、前広な情報提供を行うこと。

また、技能職である行(二)職及び海事職について、役職定年制が導入されていないため、中高年層の待遇停滞が発生する。今後の技能職の待遇停滞とならないようお願いする。

また、技能職である行(二)職及び海事職について、役職定年制が導入されていないた
め、中高年層の待遇停滞が発生する。今後の
技能職の待遇停滞とならないようお願いす
る。

さらに、役職定年等による空きポストが生
じた部署所においては、速やかに併任にはよ
らない後補充が行われるようお願いする。

とともに、人員の適正配置を行いつつ、さらなる人員確保等必要な体制整備に努めてきた。

今後とも、地方官署を含め、官署ごとの業務量の変化等の実状を勘案しながら、職員にとって過度な負担とならないよう、適正な人員配置に努める。

とともに、当該ページを通じた情報提供を順次実施している。

これまでも税関長会議や各部長会議等、日頃の税関とのやり取り等を通じて、この取組みについて情報提供をしており、引き続き、前広な情報提供に努めつつ、職員周知や研修等についても丁寧に実施し、人員配置においても、業務量の変化等の実情を勘案しながら、業員にとって過度な負担とならないよう、適正な人員配置に努める。

(当局回答)

時間に制約がある職員を含めた全ての職員が、心身共に健康で、個々の能力を十分に発揮して業務に取り組むことができること。また、この取組みが前広な情報提供に努めつつ、職員周知や研修等についても丁寧に実施し、人員配置においても、業務量の変化等の実情を勘案しながら、業員にとって過度な負担とならないよう、適正な人員配置に努める。

職員が、心身共に健康で、個々の能力を十分に発揮して業務に取り組むことができる環境を整えていくことが重要である。

女性の採用・登用拡大については、「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進要領』に基づき、定めた目標の達成に向け、人事評価制度の適切な運用を前提として、女性職員の計画的育成などを実施するものであり、全ての職員の希望を満足させることはできないが、従来から身上把握の徹底を図るとともに職員の健康状態、育児や介護の事情などの把握にも努めながら、本人の希望についての取組を進める。

(5) 経済安全保障への対応

経済安全保障について、スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022では、政府全体の方針を踏まえ、関税局・税関としても情報収集の強化等、「軍事転用のある製品や技術等の流出につながる不正輸出」を念頭に取組を進めるとのことだが、職員への過度な負担を強いることがないよう人員配置及び職場環境の整備等適切に対応すること。

(当局回答)

関税局・税関としては、現在、外為法で規制されている軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出を防止する観点から、①経済産業省や警察等の機関との連携強化を通じた情報収集・分析能力の強化、厳格な審査や調査等による適正な輸出通関の確保、②経済安全保障情報分析センター室の設置及び通関部門や輸出事後調査部門等の経済安全保障の確保に資する部門の体制強化、③経済安全保障の観点から疑惑のある取引について、通関業者等の民間事業者への情報提供依頼、といった取組みを進めているところであります。今後とも、関係機関や民間事業者等と連携しながら、こうした取組みを進めていく。

経済安全保障に係るインターネットのページを開設し、職員向けの情報の拡充を図る

(6) 女性職員の登用及びワークライフバランスの推進



渕元中央執行委員

渕元

中央執行委員

「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進要領』の推進要領」の推進にあたっては、育児休業等各種休暇を取得しやすい職場づくりについては、これまで各種会議や研修等において幹部・管理者を含めた職員の意識付けに努めてきた結果、男性職員の育児休業及び産休の取得率も高い水準となつております。引き続き、育児休業等各種休暇制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。

職員が育児等に係る各種休暇等制度を利用した際には、周囲の職員が過度な負担とならないよう、引き続き、任期付職員の採用やワークライフバランス定員の活用等に努める。

テレワークに限らず、より良い組織づくには常日頃からコミュニケーションを図ることが重要であるため、各管理者を図ることを理解を深めるための研修を受講を受けられるところに、カリキュラムにコミュニケーションスキルを取り入れており、引

障害者雇用にあたっては、障害を持つ職員及びその周りの職員が働きやすい職場となるよう職場環境の整備等適切に対応すること。

(当局回答)



田村書記次長

(7) 障害者雇用に関する職場環境の整備等

き続き、テレワークの円滑な実施に向けた環境整備及び管理者のマネジメントスキルの向上に努め、新たな取組みがあれば前広な情報提供に努める。

職場の同僚・上司の障害に対する理解を深めることが重要であるため、障害を持つ職員を温かく見守り、支援する応援者となるよう、障害に対する理解を深めるための研修を受講させるとともに、障害に対する基本知識と配

慮事項を周知しており、今後とも、必要な設備の設置等も含めて、職場環境の整備に努める。

The Japan Customs Personnel Labour Union

(8) 身上把握の徹底と事前通知の早期化について

人事異動にあたっては身上把握を徹底すること。
遠隔地異動者については、内示前の事前通知を早期化し、前広に勤務地のわかる情報提示し、併せて宿舎情報を開示すること。

(当局回答)

配転は、公務の要請に基づき、適材適所で実施するものであり、全ての職員の希望を満足させることはできないが、従来から職員の配転にあたってはきめ細やかな身上把握の徹底を図るとともに職員の健康状態、育児や介護の事情などの把握にも努めながら、本人の希望については、できる限り尊重している。

異動内示の早期化は、令和元年7月期の人事異動より、住居の移転を伴わない異動については発令日の10執務日前、住居の移転を伴う異動については10執務日+1執務日前に内示を実施することとした。

住居の移転を伴う異動は、可能な限り早めに本人へ打診をするなど配慮している。

宿舎情報の提示は、内示を受けた後に宿舎の調整を行うこととなるが、可能な限り早めに情報提供をしており、引き続き、早めの情報提供をしていく。

議題4 職員の健康・安全管理

(1) 健康管理施策

引き続き、健康管理施策の確実な実施に努めること。

感染症等の拡大防止対策について、マスク、アルコール消毒液等の物品が不足しないよう必要数を確保すること。
フェンタニル及びフェンタニルを含有する疑いのある物品は、誤って摂取する事で人体への影響が危惧されることから、本年9月に事務連絡を発出し、検査における留意点や曝露した場合の対応について注意喚起を行つたところであり、検査における留意点や曝露した場合の対応についても、必要数を配備している。

(当局回答)

職員の健康管理は、業務運営上の最重要事項であると認識しており、機会あるごとに、管理者に対して職員の心身にわたる健康管理に十分な配慮を払うよう注意喚起している。職員の健康管理に関する施策については、これまでも人事院規則に則り、必要な健康管理施策の実施に努めており、人間ドックは35歳以上の希望者全員を対象として、定期健康診断は人事院規則の規定よりも受診対象者の拡充や対象年齢を引き下げて実施している。

引き続き、必要な健康管理施策の実施に努める。

感染症等の対策については、職員が安全に職務を全うできるようするため、マスク等の感染症対策物品は、必要な職員に行き渡っていると認識をしており、今は十分配慮する。

また、必要時にはいつでも追加購入できるよう調達の準備を整えている。

フェンタニル及びフェンタニルを含有する疑いのある物品は、誤って摂取する事で人体への影響が危惧されることから、本年9月に事務連絡を発出し、検査における留意点や曝露した場合の対応について注意喚起を行つたところであり、検査における留意点や曝露した場合の対応についても、必要数を配備している。

引き続き、水際取締りをはじめとする税関業務に支障をきたさぬよう、職員の感染防止対策やフェンタニル等に対する適切な対応に努める。

引き続き、未然防止に重点をおいたメンタルヘルス対策に努めること。

メンタルヘルス疾患を抱える職員への継続的な支援を行うこと。

(2) メンタルヘルス対策

引き続き、未然防止に重点をおいたメンタルヘルス対策に努めること。

メンタルヘルス疾患を抱える職員への継続的な支援を行うこと。

(当局回答)

メンタルヘルス対策は、その重要性を十分認識し、職場の実状に応じた各種の施策を講ずるとともに、各管理者には職員に対する身上把握の徹底やきめ細かい配慮に心掛けるよう指導・徹底している。

職員のメンタルヘルス対策の施策については、人事院の指針等に基づき、各職場の管理者、家族、主治医、健康管理医との連携を密にした職場復帰プログラムの策定等の対応等、職場復帰や再発防止に対する所要の措置を講じている。

今後とも、メンタルヘルス対策については、十分配慮する。

(3) ハラスメント対策

ハラスメント対策は、効果的な対策をしつかりと行うこと。

特にパワーハラスメントについては、対策をしつかりと行うこと。

(当局回答)

ハラスメントに関する人事院通知や事例等の周知を行うとともに、会議等の機会がある毎に、ハラスメントのない明るく風通しの良い職場環境の整備に取り組むよう注意喚起を行つていている。

職員の相談窓口に加え、パワーハラスメント、セクシユアルハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントに関する相談員を設置するとともに、人事院規則や部内規程の内容についてインターネットに掲載する等、職員に対し周知徹底を図っている。

(4) 夏季休暇の使用可能期間の拡大に係る対象職員の範囲

夏季休暇の使用可能期間について、全職員が6月、10月も使用することができるよう関係機関に働きかけること。

(当局回答)

夏季休暇に関しては、これまでも使用しやすい環境整備に努め使用促進を図ってきたところ、人事院規則の改正により、夏季に業務が繁忙となり、従来の期間では夏季休暇の取得が困難な職員については、その使用可能期間が拡大された。対象となる職員は、人事院規則に基づき、職員個々の業務事情を踏まえ管理者が個別に判断することになつていい。

税関においては、事務連絡で一例として挙げられている空港官署の旅具通関部門職員の他、空港官署の空港取締部門やクルーズ船旅客対応にあたる海港部門の取締職員についても拡大の対象とする等、各税関の業務繁忙の実情に応じて適切に指定されているものと承知している。

引き続き、税関と連携し、人事院規則に基づいた適切な制度運用に努め、職員が一層、夏季休暇を使用しやすい環境の整備を行っていく。

(5) 年次休暇の使用単位 15分対象職員の拡大について

年次休暇の15分単位の使用について、全職員を対象とするよう関係機関に働きかけること。

15分単位での年次休暇の使用について、それは、労働基準法等の民間法制においてその取得は、1時間単位が最小であるところ、他省庁の交替制等勤務者の中には、1日の勤務時間が7時間45分を超える時間で割り振りが行なわれるなど、割り

振られた時間によつては1日単位の年次休暇の使用ができず、1時間単位の使⽤となり、その結果多くの端数が切り捨てられている状況であることから、交替務が繁忙となり、従来の期間では夏季休暇の取得が困難な職員については、その使用可能期間が拡大された。対象となる職員は、人事院規則に基づき、職員個々の業務事情を踏まえ管理者が個別に判断することになつていい。

税関においては、年次休暇をはじめとする各種休暇制度については、高い関心を持つている事実は承知しており、15分単位で年次休暇の使用できる職員の対象については、制度に関する事項であり、当局の権限の及ばないところであるが、その要望の必要性について検討していく。

(6) 超過勤務の上限等に関する措置

超過勤務の上限等に関する措置については、職員に肉体的・精神的負担を強いることがないよう、事務の効率化・平進化及び適正な人員配置を行うこと。

総務・管理部門においては、増員を含めた対応をすること。

(当局回答)

恒常的な長時間に及ぶ超過勤務は、職員の活力を低下させ、業務遂行に支障を來すとともに、職員の心身の健康だけでなく健全な家庭生活にも深刻な影響を及ぼすとの認識を持っている。

超過勤務縮減に関する具体策は、税関長会議をはじめ各種会議で単なる懇意や呼びかけにとどまらず、幹部職員のリーダーシップの下で、管理者に対して事務の効率化や事務の見直し等の業務改善に向けた取組強化を推進するよう指導している。

(当局回答)

宿舎については、定員増に見合った寮・宿舍の戸数確保に向け、関係機関へ働きかけを行うこと。

老朽化が著しい宿舎にあつては、改修等の対応を迅速に行うこと。

松本中央執行委員



(7) 宿舎の確保

地震や洪水等災害被害のあった官署については、迅速な復旧をすること。

今後発生する自然災害に対する災害備蓄品の確保など継続して行うこと。

(8) 災害への対応

税関の庁舎や宿舎については、老朽化が著しい施設もあり、災害発生時における設備等の機能停止や事故を未然に防止するため、設備の改修や更新を行なうなど、

宿舎等保全環境の確保に努め、被害の発生時には、必要な修繕などを実施のうえ、迅速な復旧に向けて適切に対応している。

地震等による大規模災害発生時の対応については、業務継続計画を策定し、職員やその家族の安全確保や連絡体制の整備、非常時優先業務の継続等を規定し、その適切な運用に努めている。

災害備蓄品は、政府のガイドラインを踏まえ官署の規模及び立地等の実情を考慮しつつ配備をしている。引き続き必要で定められた「職務上宿舎への入居が認められる職員」に対する宿舎の確保に努めている。

税関においては、RPA等を活用した業務の自動化・効率化、Web会議システムの活用、事務手続の電子化、会議資料のペーパーレス化など、それぞれの実状に応じた業務改善への取組みを進めている。

今後とも、必要な業務改善に取り組むとともに、税関の業務量の変化等の実状を勘案しながら、職員にとって過度な業務負担とならないよう、適正な人員配置に努める。

人事異動期には、該当する全ての官署、地区において、関係する財務局との間で調整を行うとともに、宿舎自体に空きがない場合には、民間から借り上げるなどの措置を講じており、引き続き、必要な宿舎の確保に努める。